

第 4451 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行  リーダスクラブFAXニュース  (2012年)平成24年 3月27日 火曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## マイナンバー法案

**Q**：社会保障・税一体改革に伴ってマイナンバー法案が出されたとか。どんな内容のものなのですか？

**A**：次のような内容のものです。

### 【解説】

先ごろ、マイナンバー法案が国会に提出されました。その概要は次のとおりです。

マイナンバー法は、個人の識別番号制を導入することによって、行政手続きを効率的なものにし、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とするものです。マイナンバーは、主に社会保障、税、防災分野等の事務に利用されます。

#### ① 社会保障分野

- ・年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用される
- ・雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用、ハローワーク等の事務等に利用される
- ・医療保険等の保険料の徴収等、福祉分野の給付、生活保護の実施等低所得者対策の事務等に利用される

#### ② 税分野

- ・国民が税務当局に提出する確定申告、届出書、調書等に記載され、当局の内部事務に利用される

#### ③ 防災分野

- ・被災者生活再建支援金の支給に関する事務その他地方公共団体の条例で定める事務等に利用される

